

令和7年度 黒部市公募提案型協働事業 応募の手引き



- 募集期間 令和7年1月24日(金)～2月21日(金)
- 公開プレゼンテーション 令和7年3月24日(月) (予定)
場所：黒部市役所 (予定)
- 事業期間 令和7年4月1日～令和8年3月末の
必要な期間

黒部市 総務管理部 地域協働課
電話：0765 - 54 - 2322 FAX：0765 - 54 - 4461
E-mail：chiikikyodo@city.kurobe.lg.jp

< 目 次 >

I	協働とは？	2 ページ
II	事業概要	2～10 ページ
	1. 事業の趣旨	
	2. 募集する事業	
	3. 応募資格	
	4. 対象となる事業	
	5. 対象外となる事業	
	6. 補助金額	
	7. 事業の継続	
	8. 事業実施期間	
	9. 補助金の支払い	
	10. 審査・選考方法	
	11. 応募に必要な書類	
	12. スケジュール	
	13. 事業の周知・PR	
	＜参考＞令和6年度 採択事業	
III	記載例	11～15 ページ
	黒部市公募提案型協働事業提案書（様式第1号）	
	黒部市公募提案型協働事業計画書（様式第2号）	
	黒部市公募提案型協働事業収支予算書（様式第3号）	
	市民活動団体概要書（様式第4号）	

～応募をお考えの団体は、お気軽にご相談ください～

<お問合せ／書類等提出先>

黒部市 総務管理部 地域協働課（市役所3階）

〒938-8555 黒部市三日市 1301

《電話》0765-54-2322 《FAX》0765-54-4461

《E-mail》chiikikyodo@city.kurobe.lg.jp 《HP》<https://www.city.kurobe.toyama.jp/>

I 協働とは？

協働とは、市民と行政が対等なパートナーとして、役割分担を明確にし、共通の目標に向かって連携、協力することです。

※ここでいう「市民」は、住民だけでなく、町内会やNPOなどの地域活動団体や企業、商店など、黒部市のまちづくりを担う全ての主体をさします。

II 事業概要

1. 趣旨

多様化する地域の課題解決に向け、市民の皆さんの自由な発想を活かした事業提案を募集し、市民と市が協働・連携して事業に取り組むことにより、市民主体のまちづくりの推進と地域の活性化を図るものです。

2. 募集する事業

募集する事業には、次の3つのタイプがあります。いずれも第2次黒部市総合振興計画後期基本計画まちづくり方針（別紙参照）に沿う事業となります。

6つのまちづくり方針（詳しくは、黒部市ホームページをご覧ください）

- ①自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり
- ②地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり
- ③都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
- ④健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり
- ⑤豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり
- ⑥市民と行政がともに支えるまちづくり

(1) 市民提案型

市民団体が地域の課題解決等に向けた事業を、自ら企画・提案する事業です。

(2) 行政テーマ設定型

市が設定した事業テーマについて、課題解決に向けた具体的な事業を企画・提案する事業です。

<令和7年度の行政テーマ>

① “人口減少社会への対応”

コロナ禍の変化をチャンスにし、人の面から黒部を活性化する事業など

② “安全・安心、生き生きとしたコミュニティづくり、地域で支えあい、高齢者がいつまでも元気な街”

地域のコミュニティの強化と活性化につながる事業など

③ “子育てしやすい街づくりとふるさと教育”

親の孤立を防ぎ、子育てしやすい環境づくりなど

④ “防災・減災対策の強化”

地域防災力の向上や避難行動要支援者の個別避難計画の推進をサポートする事業など

⑤ “市民活動における対話の場の設定”

幅広いテーマによる対話又は特定のテーマに絞って議論する取組など

(3) チャレンジ提案型

初めての方々
おススメ!!

黒部市公募提案型協働事業に初めて取り組む事業者が対象です。

事業内容は、(1) 市民提案型、(2) 行政テーマ設定型と同じですが、応募資格の要件が緩和されており、取組みやすくなっています。

詳細は、「3. 応募資格」「10. 審査・選考方法」をご覧ください。

※ 連携加点・若者育成加点

提案のあった事業は、事前審査を経て審査会で選考することになりますが、次に該当する場合は、加点があります。該当すると思われる場合は、確認のできる書類（様式自由）をご用意ください。

① 他団体（公募提案型協働事業の取組実績のある団体）との連携

団体×団体での取組により、お互いの持つ強みや専門性を活かし、相互に連携することで、さらなる「協働のまちづくりの推進」を期待するものです。

② 若者（50歳未満の者）で構成する団体

若者が活躍できる場を設けることにより、地域活動やまちづくりに興味を持ってもらうきっかけになることを期待するものです。

3. 応募資格

応募できる団体は、市内で社会貢献活動を行う、ボランティア団体、NPO 法人、自治振興会、町内会、企業等で次の要件を満たす団体です。

<共通事項>

- (1) 組織の運営に関する規則（定款、規約、会則等）を有していること
 - (2) 事業の連絡責任者が特定され、かつ事業の成果報告ができること
 - (3) 宗教活動、政治活動等を目的とした団体でないこと
 - (4) 暴力団、又は暴力団員の統制下にある団体でないこと
- ※又は、市長が特に必要と認めるもの

<市民提案型・行政テーマ設定型>

- (5) 予算・決算を適正に行っていること
- (6) 5人以上で組織していること
- (7) 原則として、前年度に団体として活動実績を有すること

<チャレンジ提案型>

- (5) 予算・決算を適正に行っていること又はそのための体制が整っていること
- (6) 3人以上で組織していること
- (7) 過去に本事業又は類する事業（他団体事業を含む）により助成を受けていないこと

4. 対象となる事業（いずれにも該当すること）

- (1) 黒部市総合振興計画のまちづくり方針に沿う事業
- (2) 公益的及び社会貢献的な事業であって、事業の提案団体と市が協働して取り組むことにより、地域課題又は社会的課題の解決が図られる事業
- (3) 市民満足度が高まり、具体的な効果や成果が期待できる事業
- (4) 創意工夫やアイデアがある新しい視点からの事業、又は既存事業の拡充が図られ、地域での活動の広がりが期待できる事業
- (5) 協働の役割分担が明確かつ妥当で、協働で実施することにより相乗効果が高まる事業
- (6) 提案団体が実施可能である事業
- (7) 提案団体の自立性及び継続性が見込める事業
- (8) 事業計画、予算等が適正である事業

5. 対象外となる事業（いずれかに該当する場合）

- (1) 営利^{※1}を目的とするもの
- (2) 特定の個人及び団体が利益を受けるもの
- (3) 政治、宗教及び選挙活動に関するもの
- (4) 学術的な研究^{※2}に関するもの
- (5) 事業の実施を伴わない調査に関するもの
- (6) 交流行事等の住民の親睦^{※3}に関するもの
- (7) 当該事業について他から助成を受け、又は助成を受けることになっているもの
- (8) 過去に協働事業として採択実施されたもの（市民活動団体又は対象地域が同一の場合に限る。）
- (9) 公序良俗に反するもの

※1 参加者・利用者から参加料・利用料を徴収してはいけないということではありません。また、無償でサービス等を行わなければならないということもありません。

むしろ、参加者から参加料等の相応の負担をしてもらうことで、団体の自己資金が確保され、自立した活動が期待されます。ただし、活動によって得た利益を構成員等で分配することはできません。

企業等の場合は、自らの営む事業とは明確に切り離してください。（「営利を目的とするもの」に該当しないことを明確にしてください。）なお、物品の販売や宣伝、勧誘などは、営利目的とみなされる場合がありますので、事前にお問合せください。

※2 学問や芸術等に関する知識や技能の探求を目的とするものは対象外です。

※3 地区の祭りや運動会等の恒例行事を指します。ただし、毎年行っている行事であっても、既存の内容を拡充して地域課題の解決に資する事業等を行う場合等は、対象となります。その場合、どのような新しい効果が期待できるのかを明確にする必要がありますので、事前にお問合せください。

6. 補助金額

事業名	対象経費に対する補助率 (千円未満切捨て)	補助限度額
行政テーマ設定型	5分の5に相当する額	30万円
市民提案型	5分の4に相当する額	30万円
チャレンジ提案型	5分の4に相当する額	10万円

対象となる経費は、実施する事業に直接要する経費とし、実施団体の人件費、維持運営に係る経費、交付決定前に支出した経費や懇親を目的とした食糧費等は対象としません。

<対象となる経費>

項目	内容
賃金	事業実施のために必要な人件費（実施団体の構成員の人件費を除く）
報償費	外部講師等への謝金
旅費	講師等の旅費、現地調査等に係る交通費等
消耗品費	資料、事務用品等の購入費
燃料費	事業実施のために必要な機材や車両の燃料代
食糧費	事業に参加した者に提供する飲み物代等（参加者1人につき200円まで）
印刷製本費	事業を広報するチラシやポスターの印刷製本費
通信運搬費	郵送料、宅配等、運搬用の経費
保険料	ボランティア保険、行事保険料等
手数料	事業実施のために実施団体が負担する手数料
使用料及び賃借料	会場使用料（団体事務所の賃借料除く）、車両・器具等の賃借料
原材料費	事業に直接使用する原材料
備品購入費	事業実施のために必要な機材や備品の購入費
その他経費	事業実施のために必要な上記以外のハード経費等

7. 事業の継続

事業は、原則として当該年度で終了するものとします。

ただし、市民提案型においては、市と協議のうえ継続的な取組が妥当と認められるものは、3か年度を限度に事業の継続が可能です。

事業名	年度	対象経費に対する補助率 (千円未満切捨て)	補助限度額
市民提案型	2か年目	5分の4に相当する額	20万円
	3か年目	5分の4に相当する額	15万円

8. 事業実施期間

令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

9. 補助金の支払い

補助金は、交付決定通知後に概算払いにより交付し、事業完了後に精算します。

10. 審査・選考方法

(1) 事前審査・確認

書類提出後、提案事業担当課及び協働事業担当課（地域協働課）においてヒアリングを実施し、事業の目的や内容、役割分担等の確認を行います。事前審査では、協議のうえ修正をお願いすることがあります。なお、協議が不調に終わった場合や修正等が間に合わない場合は、審査会への参加はできません。

詳しくは、「記載上の留意点」をご覧ください。

(2) 審査会（チャレンジ提案型を除く）

提案団体は、審査会に参加していただき、公開でのプレゼンテーションをしていただきます。（審査会に参加されない場合は、失格となります）

(3) 審査・選考

審査は、評価項目ごとに5段階評価とし、50点満点で採点を行います。その後、加点及び減点を行い、評価点数を算出します。なお、最低基準点は、30点とします。（30点未満は不合格です）

選考は、獲得した評価点数が高かった順に予算の範囲内で選定します。結果は、応募団体に通知するとともに、採択団体は黒部市ホームページで公表します。

(4) 連携加点・若者育成加点

過去に黒部市公募提案型協働事業の実績のある団体と連携している場合や構成員の年齢が50歳未満の場合は、それぞれ点数が加算されます。

該当すると思われる場合は、そのことが分かる書類を提案書の添付書類として提出してください。

(5) 減点

提案事業担当課からの意見により減点される場合があります。

11. 応募に必要な書類

応募する団体は、募集期間内に、次の書類を市役所地域協働課へ提出してください。提出書類の各様式は、黒部市ホームページからダウンロードできます。

- (1) 黒部市公募提案型協働事業提案書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 事業収支予算書（様式第3号）
- (4) 市民活動団体概要書（様式第4号）
- (5) 市民活動団体の規約、会則等
- (6) 市民活動団体構成員名簿
- (7) 市民活動団体の前年度活動報告及び収支決算書

12. スケジュール

令和7年

- 1月24日(金) 募集開始
- 2月21日(金) 募集締め切り
- 2月21日(金)～3月14日(金) 事前審査・確認
- 3月24日(月) 公開プレゼンテーション審査会(市民提案型・行政提案型)
- 4月1日(火) 交付決定通知(事業開始)

令和8年

- 3月31日 実績報告書提出期限(様式第7～9号、写真及び事業評価票)
※事業終了後、速やかに提出してください。

※ 本募集は、黒部市令和7年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じるものです。

13. 事業の周知・PR

- (1) ご提案いただいた事業及び本事業を市民に広くPRするため、事業の内容等について市広報やホームページ等に掲載することがあります。(個人情報除く)
- (2) 実施事業で作成する、ポスター・チラシ・パンフレット等には、必ず「黒部市公募提案型協働事業」による事業である旨を明示してください。

また、看板、のぼり旗、横断幕、その他備品等の作成においても、可能な限り、「黒部市公募提案型協働事業」を活用した旨の名入れをしてください。

【例】・この事業は「黒部市公募提案型協働事業」を活用しています

- ・「黒部市公募提案型協働事業」助成事業 等

- (3) 事業実施時に報道機関から取材を受ける場合は、可能な限り、「黒部市公募提案型協働事業」による事業である旨を伝えてください。また、市から報道機関に対し情報提供することが可能です。詳しくは、地域協働課までご連絡ください。

※資料提供用のフォーマットがあります。作成の上、下記の期日までにご相談ください。

- ・事業の事前PR … 放送、掲載希望日の1か月前まで
- ・事業実施日の取材 … 実施日の10日前まで

※ただし、情報提供いただいた事業について、各媒体において確実に取り上げられることを保証するものではありませんので(取材の有無も含め)、ご了承ください。

～ご提案いただいた事業及び本事業の周知に積極的にご協力ください～

<参考> 令和6年度 採択事業

団体	分類	事業名	内容
東布施自治振興会 	市民提案型 (継続：3/3年目)	東布施新公民館で広げよう交流の輪“2024” 	「東布施みらい会議」において提案された新公民を拠点に地域が元気になるイベントや研修会等を実施。
荻生まち歩きの会 	市民提案型 (継続：3/3年目)	水と緑が豊かな荻生を歩こう！ボランティアガイド育成事業 	荻生地区のまち歩きのボランティアガイドを育成し、荻生の魅力を広く知ってもらおうとともに地域の活性化を図る。
田家自治振興会 	市民提案型	阿窪地区の魅力発信と賑わい創出	阿窪地区を中心とした田家チャレンジウォーク等を開催し、住民相互のコミュニケーションを図ることで賑わいの創出を目指す。
下立自治振興会 	市民提案型	森の宝「クロモジ」の香りで下立を発信	「クロモジ」を通して地域の魅力を内外に知ってもらおうとともに地域の若い年代が関わることで同年代の共感を広げ、地区に訪れてもらえる機会を創出する。
黒部市農協女性部 	市民提案型	「食は命 子は宝」～黒部の人と農地が輝くために！～	不耕作地を活用し、収穫した作物（野菜の花やもち米など）学校給食やイベント等に提供することで、遊休農地の活用と地産地消の推進を図る。

団体	分類	事業名	内容
結生の家 	行政テーマ設 定型③	くろバインクルーシブ 子育てアクションプロ ジェクト	特性のある子（発達障がいなど）と定型発達の子が共に活動を楽しめる関係性を築くとともに、学校・行政・支援団体が対話を通してインクルーシブ子育ての実現を目指す。
IKUJIママほ っとステーション 	行政テーマ設 定型③	みんな集まれ 子育て 家族！ 誰もが笑顔あ ふれる場づくり	パパ同士の交流の場やインクルーシブ子育ての関心と理解を促進する場など、子育て家族の子育て支援の場の提供に努める
CoderDojo黒部 	チャレンジ提 案型	小中高生を対象にした プログラミングワーク ショップ	近年学校で必修化したプログラミングを小中高生の誰もが自由に学習できるようにオープンで無料の教室を開催する。
まめな食つむぎ隊 	チャレンジ提 案型	オーガニックっておい しい！	農業の持続的な発展のため、新しい担い手を増やすことなどが必要とされているが、有機農業を切り口とした解決方法を模索する。
鉄道を活かしたま ち黒部 	チャレンジ提 案型	黒部まちデザインワー クショップ～鉄道の活 かし方～ 	街道や鉄道により発展してきた黒部の都市デザインについて、講演会やワークショップ等を開催し、鉄道とまちづくりについて考えるきっかけとする。

Ⅲ 記載例

様式第1号（第4条関係）

令和7年2月1日

黒部市長 あて

申請者 団体名 ○○○○の会
代表者氏名 黒部 太郎
住 所 黒部市△△○○○○番地
(連絡者氏名 山川 海男)
(電話番号 ○○-××××)

黒部市公募提案型協働事業提案書

次のとおり、令和6年度黒部市公募提案型協働事業の提案をします。

事業種別	1. 市民提案型事業 2. 行政テーマ設定型事業 3. チャレンジ提案型事業
まちづくり方針 事業テーマ	③都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
事業の名称	△△駅周辺のおもてなしフラワー&美化ピカ活動
補助金の交付申請額	300,000円
事業費	375,000円 ※予算書の合計金額を記入してください。
事業の目的	別添事業計画書のとおり
事業の内容	別添事業計画書のとおり
添付書類	(1) 事業計画書（様式第2号） (2) 事業収支予算書（様式第3号） (3) 市民活動団体概要書（様式第4号） (4) 市民活動団体の規約、会則等 (5) 市民活動団体構成員名簿 (6) 市民活動団体の前年度活動報告及び収支決算書

※事業の名称は、事業内容がわかるようにつけてください。

様式第2号（第4条関係）

黒部市公募提案型協働事業計画書

団体名

〇〇〇〇の会

事業の名称	△△駅周辺のおもてなしフラワー&美化ピカ活動
解決したい課題	<p>(解決したい地域課題又は社会的課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ △△駅周辺が華やかさに欠け、物寂しいこと ・ 地域に対する愛着や環境美化への意識が薄れてきていること
事業の目的	<p>(目的)</p> <p>観光客等の利用が多い△△駅周辺をきれいな花で賑わいを創出するとともに、地域住民が美しいまちづくりの意識をもち、まちの環境美化につながることを目的とする。</p>
事業内容	<p>(対象：どこで、だれに等)</p> <p>場所 △△駅周辺</p> <p>対象者 市内に在住の親子で、本活動に興味のある方。 〇〇地区住民や学生等にも参加募集を行う。</p>
	<p>(手法：いつ、どのように、何を等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月と10月に、プランター等への花の植付けと駅周辺の清掃を実施。 ・ 参加者にはおもてなしメッセージを書いてもらい、プランターへ取り付ける。
	<p>(目標：目的とする結果、数値等)</p> <p>目標参加人数 200人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業参加者や地元住民に環境美化意識やおもてなし意識が生じる。 ・ 幅広い年代の地域住民の参加により、世代間の交流や地域コミュニティの醸成につながる。
協働における役割分担	<p>(提案団体が担う役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の運営、運営会議の実施 ・ 参加者の受付取りまとめ、参加者への連絡 ・ 花苗、プランター等の購入
	<p>(市が担う役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報の協力 ・ 情報提供等団体へのサポート

様式第3号（第4条関係）

黒部市公募提案型協働事業収支予算書

団体名	〇〇〇〇の会
-----	--------

(収入)

区 分	予算額 (円)	説 明
自己資金	75,000	
黒部市協働事業補助金	300,000	(対象経費の 4/5、千円未満切捨て)
合 計	375,000	

(支出)

区 分	予算額 (円)	説 明
報償費	20,000	講師謝礼 @10,000円×2回=20,000円
消耗品費	44,000	プランター @500円×40個=20,000円 スコップ @200円×40個=8,000円 軍手 @300円×16ダース=4,800円 ビニール袋 @7円×200枚=1,400円 ごみ袋 @180円×10セット=1,800円 マジック @2,000円×3セット=6,000円 消耗品事務費 2,000円
食糧費	24,000	イベント参加者用飲み物 @120円×100個×2回=24,000円
印刷製本費	125,000	広報チラシ @5円×5,000部×2回=50,000円 メッセージ記入ボード @750円×100枚=75,000円
保険料	4,000	イベント保険 @2,000円×2回=4,000円
原材料費	158,000	花苗購入費 @150円×300個×2回=90,000円 用土 @1,200円×40袋=48,000円 鉢底石 @500円×40袋=20,000円
合 計	375,000	

様式第4号（第4条関係）

市民活動団体概要書

（ふりがな） 団体の名称	〇〇〇〇の会
所在地	〒938-×××× 黒部市△△〇〇〇〇番地
（ふりがな） 代表者	代表 黒部 太郎
連絡先 ※日常的に連絡の取れる連絡先を記載してください。	連絡者氏名 山川 海男 住所 〒 938-×××× 黒部市△△××番地 電話 〇〇-×××× FAX 〇〇-△△×× E-mail
活動開始年月日	〇〇年××月△△日
会員数	××人
団体の目的	定款等に掲げ、公開している団体の目的を記載してください。
主な活動	主な活動実績を記載してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇地区の清掃活動（月1回） ・△△公園花壇の整備、除草（年2回程度） ・ ・
主な活動地域	〇〇地区
これまでに受けた助成金又は委託の実績	